

令和8年度【新潟広域都市圏連携事業】子育て支援員研修 開催案内

1 目 的

子ども・子育て支援法(平成24年度法律第65号)に基づく給付又は事業として実施される小規模保育事業などにおいて、支援の担い手となる子育て支援員を養成するための研修を実施します。

なお、本研修は新潟広域都市圏連携事業として実施するもので、新潟広域市町村のうち、当該研修に参加する市町村が連携して実施します。

2 実施主体

新潟市（本研修の実施について、株式会社東京リーガルマインドに委託）

3 対象者

新潟広域市町村のうち、当該研修に参加する市町村(令和8年度においては新潟市、三条市、加茂市、田上町)に在住もしくは、在勤者で育児経験や職業経験など多様な経験を有し、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、以下の子育て支援分野の各事業等の職務に従事することを希望する者及び現に従事する者。

- ① 家庭的保育事業の家庭的保育補助者
- ② 小規模保育事業B型の保育士以外の保育従事者
- ③ 小規模保育事業C型の家庭的保育補助者
- ④ 事業所内保育事業(利用定員19人以下)の保育士以外の保育従事者
- ⑤ 地域子育て支援拠点事業の専任職員
- ⑥ その他、保育所等における保育士以外の保育従事者

4 受講方法

オンデマンド研修（予め収録した講義を動画で視聴するもの）を基本とし、共通科目の心肺蘇生法については、感染対策を講じた上で集合研修を実施します。会場や日程等に変更が生じる場合がありますので予めご了承ください。

【オンデマンド研修について】

オンデマンド研修は、予めスタジオで収録した講師の動画を、パソコン、スマートフォン、タブレット等で、ご自身のご都合に合わせてご受講いただくものです。配信期間内であれば、24時間いつでもどこでも、時間のある時に一気にまとめて、あるいは、空いた時間を利用して、細切れにでも視聴できます。

レポート・アンケートは、Web上で提出していただきます。

※地域型保育を受講の方は、共通科目の心肺蘇生法は集合研修で受講してください。

＜オンデマンド研修受講上の注意点＞

- ・カメラ付きのパソコン・タブレット・スマートフォン等でインターネット経由での受講が可能な方のみお申込みください。
- ・e-ラーニング研修では受講時のご本人確認方法として、顔認証システムを使用します。必ずカメラ付きのパソコン、タブレット、スマートフォンもしくは、WEBカメラを接続したパソコン等をご用意ください。
- ・受講者個々人にIDパスワードを付与し、受講の進捗管理を行います。ひとつのログイン・IDで複数名の同時受講は認められません。
- ・視聴開始前に教材・e-ラーニング受講のマニュアル等一式をお送りします。

5 研修の種類と定員

(1) 地域保育コース

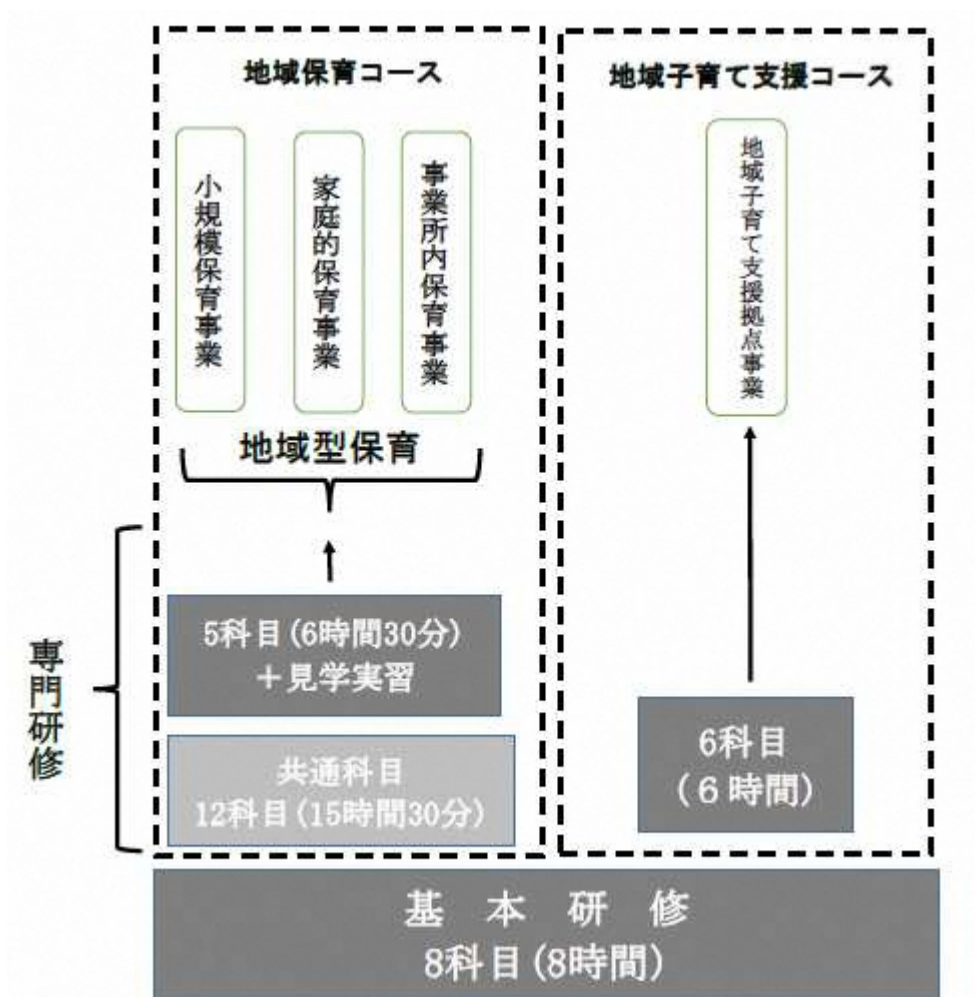
地域型保育

【基本研修】＋【専門研修：共通科目】＋【専門研修：地域型保育】 …80名

(2) 地域子育て支援コース

地域子育て支援拠点事業

【基本研修】＋【専門研修：地域子育て支援拠点事業】 …50名



カリキュラムの詳細は別紙1をご覧ください。

6 受講日程

オンライン研修視聴期間 令和8年10月19日(月)～令和8年12月11日(金)

集合研修【共通科目⑥：心肺蘇生法】

実施日	日程※	時間	会場	定員
令和8年11月8日(日)	午前	10:00～12:00	新潟勤労者総合福祉 センター(新潟テルサ) リハーサル室	40名
	午後	14:00～16:00		40名

※日程を選んで参加してください。

- ・集合研修において、遅刻・早退は原則認めておりません。
- ・研修会場までの公共交通機関や近隣の駐車場等については、各自でお調べください。
- ・申込状況によっては希望の回に参加できない場合があります。

7 参加費

- ・研修の参加費用は無料です。
- ・オンデマンド研修受講時のインターネットを使用する際に通信費等が発生する場合の費用、会場への往復の交通費（駐車場代含む）及び昼食代等の実費は自己負担です。

8 受講申込

以下の研修ホームページから申し込み手続きを行ってください。

<https://public.lec-jp.com/kosodate-niigatacity/>

申込期間 令和8年9月24日(木) ～令和8年10月6日(火)

複数コースの申込も可能です。

※提出された書類に偽りがある場合は、研修受講・修了認定を取り消すことがあります。

9 受講免除

以下に掲げる資格をお持ちの方は基本研修の免除が可能です。免除希望者は、免除対象となる資格証の写しを研修ホームページの申込フォームにアップロードしてください。

また、子育て支援員研修(基本研修)修了者・昨年度一部科目修了証をお持ちの方で免除を希望の方は、証書の写しを研修ホームページの申込フォームにアップロードしてください。

- ① 保育士
- ② 社会福祉士
- ③ 幼稚園教諭、看護師、保健師の資格をお持ちの方(※)で日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど）に携わっている方。
※ 実務経験証明書(別紙2)を添付してください。

10 受講決定

令和8年10月15日(木)に、受講決定通知・eラーニング受講の手引き・教材等をご自宅に送付予定です。受講不決定の方にも不決定通知を送付します。

11 修了証書の発行

受講・レポート提出の確認をし、新潟市長が子育て支援員研修の修了を認定し、修了証書を交付します。なお、修了証書は受講申込書に記載された修了者の自宅住所に郵送いたします。

修了証の発送は令和8年12月25日(金)の予定です。

12 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に利用することはありません。なお、提出いただいた書類等の返却はいたしませんので、予めご了承ください。

1 3 注意事項

- (1) 「子育て支援員*」とは研修を修了し、子育て支援分野で働く際に必要な知識や技能を身につけていると認められる方のことです。
*国家資格ではありません
- (2) 受講申込書の記載内容に関して確認の連絡をする場合があります。申込受付期間中に連絡が取れない場合は受け付けができないことがあります。
- (3) 申込期限までに必要書類の提出がない場合は、受け付けできないことがあります。
- (4) 本研修は、あくまでも受講者を「子育て支援員」として認定するものであり、修了後の雇用先を紹介及び保証するものではありません。市町村によっては、従事できる事業が行われていない場合がありますのでご確認ください。
- (5) 本研修全ての過程において、講義及びレポート等の作成は日本語で行います。
- (6) 申込書の内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取り消しとなる場合があります。

本研修についての問い合わせ・書類郵送先

〒164-0001 東京都中野区中野4-11-10 アーバンネット中野ビル
株式会社 東京リーガルマインド 福祉支援本部内
新潟広域都市圏連携事業子育て支援員研修事務局
メールアドレス：niigatacity-kosodate@lec-jp.com

T E L：03-5913-6225（平日：月曜日～金曜日・祝日を除く 9:00～18:00）